

広報

あいあい

2009

6

No.977



特集1 2~3

相生市民病院改革プランを策定しました

特集2 4~6

国保年金係からのお知らせ

7~11・14~16

◆市政ニュース

12~13

◆まちのできごと

17

◆安全と安心の窓

18~23

◆JOHOU！（総合情報案内）

24

◆あいあいえんじえるず ほか

「ごちそうさまでした。おなかいっぱい
だ〜！」おいしいものをたくさん食べる
と笑顔でいっぱいになるね

（矢野小学校）

相生市民病院改革プラン を策定しました



市民病院の現状と課題

国の医療制度改革や新医師臨床研修制度(医師の資質を向上させるため、医師免許取得後に2年間実施される義務的研修)が進められる中で、全国的に医師不足が社会問題となっており、当市民病院においても医師不足が問題となっています。

市民への安全・安心の医療を提

病院の経営や適正な医療提供体制を維持するため、

①経営の効率化 ②再編・ネットワーク化 ③経営形態の見直しの3つの視点に立った国の公立病院改革ガイドラインに沿って、平成21年度から23年度までの「相生市民病院改革プラン」を策定しましたので、その内容についてご紹介します。

詳しくは、市のホームページでもご覧になれます。

相生市民病院 総務課 ☎227126

FAX 220355

<http://www.city.aioi.hyogo.jp/>

市民病院が果たすべき役割

供するためには、必要な医師を確保し、安定した医療を提供する中で、経営基盤を強化することが重要であり、職員一丸となって経営改善に努めています。

しかしながら、医師不足や診療報酬などの縮減政策などにより、また築後25年を経過した病院施設は設備とともに老朽化しており、ここ数年は大変厳しい経営状況となっています。

地域に密着した医療提供ができる病院として、安定的な経営を目指し、軽症急性期(比較的軽い病気のなり始めに処置、投薬、手術などを集中的に行う1か月程度の期間)、亜急性期(急性期治療を経過した患者や在宅・介護施設などからの患者であつて、症状の急性増悪した患者に対して在宅復帰のため、効率的で密度の高い医療を一定期間行う)医療を行う。

また、往診、訪問診療・看護、訪問リハビリテーションなどの在宅医療後方支援病院としての役割を担います。

医師の専門性を生かした専門外

経営効率化に係る数値目標

◇経営目標に係る数値目標を次のように設定しました。適時・適切に計画を見直していきます。
(単位：%)

数 値 目 標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率(※1)	90.7	102.6	100.0	100.0	100.0
職員給与比率(※2)	68.2	52.0	54.8	55.0	51.6
病床利用率(※3)	41.8	41.0	44.3	47.5	52.5
(稼働病床利用率)	(64.5)	(71.4)	(77.1)	(82.9)	(91.4)

注：病床利用率の2段階の上段は、許可病床数に対する利用率。下段のカッコ書は稼働病床数に対する利用率である。ただし、許可病床数は平成19年度までは54床、平成20年度から61床。稼働病床数はいずれの年度とも35床とした。

(※1) 経常収支比率…経常収益／経常費用×100

(※2) 職員給与比率…職員給与費／医業収益×100

(※3) 病床利用率……年間延入院患者数／年間病床数×100

収支計画（収益的収支）

(単位：百万円)

区 分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収 入	医業収益	516	527	547	549	618
	医業外収益	154	149	145	145	64
	経常収益	670	676	692	694	682
支 出	医業費用	708	643	677	679	667
	医業外費用	31	16	15	15	15
	経常費用	739	659	692	694	682
経 常 損 益		△69	17	0	0	0

来を行うとともに、循環器系・消化器系を中心としたプライマリ・ケア（一番最初に診てもらおう医療機関）による基本的総合的な診療）をも含む診療を行っていきます。

一般会計からの経費の負担

一般会計からの経費の負担については、地方公営企業法の規定により救急医療の確保に要する経費、集団検診・保健衛生経費、病院の建設改良経費、研究研修経費など

に要する経費があり、これらの経費を含めた総額1億5千万円を限度として、平成22年度まで運営費措置を講じます。

安定的な経営機能を確立するための目標設定

左表の目標経営指標を達成するために、次の取り組みを行います。

◆診療科と病床数の見直し

医師確保を図りながら現在の診療科を継続するとともに、在宅医療後方支援病院としての診療体制

の確保を進めます。

病床数は、当面、

稼働病床数を35床とし、今後も空床があれば削減をします。



◆収入増加対策

内科医師招へいによる医業収益の向上、服薬・栄養指導及び健康診断の充実などにより収入の増加につなげます。

◆経費削減対策

欠員に対する臨時・パート・クラーク（医師・看護師をサポートする助手的な人員）の効率的採用により給与費の削減。また薬品費・診療材料費・検査委託費などの見積もり合わせを継続し、経費の削減に努めます。

経営形態の見直し

現在は、公設公営の病院として運営し、地方公営企業法の一部適用をしています。医療環境の現状並びに実態を考えると、市民病院としての役割を踏まえ、安定して持続できる経営形態の在り方は、医師の招へいが大前提になります。医師確保の上に立って、平成23年度までに収支均衡の達成を目指

すこととしていますが、平成22年度末にその達成が見込まれないと判断した場合には、指定管理者制度の導入、地方独立行政法人（地方自治体が個別の独立した法人を設立して経営を行わせる形態）化、診療所化などへの見直しを検討いたします。

再編・ネットワーク化

兵庫県において、二次医療圏域（二般病院、療養病床などの整備を図るべき地域的単位として区分する区域）における救急などを中心とする各医療機関でのネットワーク化の構築を主体とした協議がなされました。今後の取り組み状況を見ながら検討していくこととしています。

経営状況の評価と開示

相生市民病院改革プラン検討委員会に毎年経営状況を報告し、経営指標の達成状況の点検・評価を得て、市民に公表していきます。



重度(高齢重度)障害者・乳幼児等・母子家庭等医療費助成制度

各制度について、所得基準と一部負担金の見直しを行うとともに、低所得者基準を拡大します。



所得制限

	平成21年6月30日まで			平成21年7月1日から
重度（高齢重度） 障害者医療	所得額で判定			市民税所得割額23万5000円未満 【経過措置】 改正後の所得基準を上回る方でも改正前の所得基準を満たせば、平成23年6月末まで助成対象となります。
	扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者	
		限度額	限度額	
	0	360万4000円	628万7000円	
	1	398万4000円	653万6000円	
	2	436万4000円	674万9000円	
乳幼児等医療 （0歳児は所得制限なし）	所得額で判定			
	扶養親族等の数	幼児等保護者・扶養義務者		
		限度額		
	0	532万円		
	1	570万円		
	2	608万円		
母子家庭等医療	所得額で判定			変更なし
	扶養親族等の数	母等扶養義務者		
		限度額		
	0	192万円		
	1	230万円		
	2	268万円		

一部負担金

	平成21年6月30日まで		平成21年7月1日から	
	外来	入院	外来	入院
重度(高齢重度)障害者医療	1医療機関ごとに 1日500円(月2回まで) (300円)	月2000円まで (1200円)	1医療機関ごとに 1日600円(月2回まで) (400円)	月2400円まで (1600円)
乳幼児等医療	負担なし		負担なし	
母子家庭等医療	1医療機関ごとに 1日500円(月2回まで) (300円)	月2000円まで (1200円)	1医療機関ごとに 1日600円(月2回まで) (400円)	月2400円まで (1600円)

※()内の数字は低所得者の一部負担金。

平成21年7月1日から引き続き福祉医療助成制度に該当する方には受給者証を、非該当になる方にはその旨の通知を6月下旬に郵送しますので、ご確認ください。

また、昨年度以前に非該当になり、平成20年中の所得により新たに該当されると思われる方は、申請が必要ですのでお問い合わせください。

問合わせ先 市民課国保年金係 ☎237154 FAX226439

7月1日から福祉医療費助成制度が変わります

老人医療費助成制度(65歳から70歳未満の方)

高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化、医療保険制度改革に対応するため、助成対象者を低所得者に重点化します。



		平成21年6月30日まで		平成21年7月1日から			
所得基準		受給対象者本人が市民税非課税で65歳以上の一定以上所得者（課税所得145万円以上かつ年間収入520万円（単身世帯の場合は383万円）以上）と同世帯でないこと		市民税非課税世帯であること			
区分Ⅰの基準		市民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入が65万円以下かつ所得が0円）		市民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入が80万円以下かつ所得が0円）			
区 分		負担割合	自己負担限度額（月額）		負担割合	自己負担限度額（月額）	
			外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）		外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）
一般		定率2割	1万2000円	4万4400円	対 象 外		
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ		8000円	2万4600円	定率2割	8000円	2万4600円
	区分Ⅰ	定率1割		1万5000円	定率1割		1万5000円

平成21年度長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料について

長寿医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を負担していただきます。保険料額は平成20年中の所得に応じて計算しています。平成21年度の保険料額決定通知書は7月中旬に郵送します。

保険料の計算方法

①所得割額

(20年中の総所得金額等※－33万円)
×8.07%

②均等割額

4万3924円

①+②

21年度保険料額
(最高限度額50万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計額に応じて表のとおり、所得割額、均等割額が軽減されます。



保険料区分	割合	軽 減 基 準
①所得割額	5割軽減	所得割額算定所得(総所得金額等－33万円)が58万円以下の方
	8.5割軽減	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下の方
	9割軽減	上記の内で同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)の方
②均等割額	5割軽減	総所得金額等が33万円＋(24万5000円×世帯主を除く同一世帯被保険者数)の金額以下の方
	2割軽減	総所得金額等が33万円＋(35万円×同一世帯被保険者数)の金額以下の方

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険(国民健康保険や国民健康保険組合は対象となりません)の被扶養者だった方は、制度加入時から2年間に限り、所得割はかからず、均等割額が軽減されます。平成21年度は特例として、均等割額の9割軽減が継続され、保険料が年額4,392円となります。

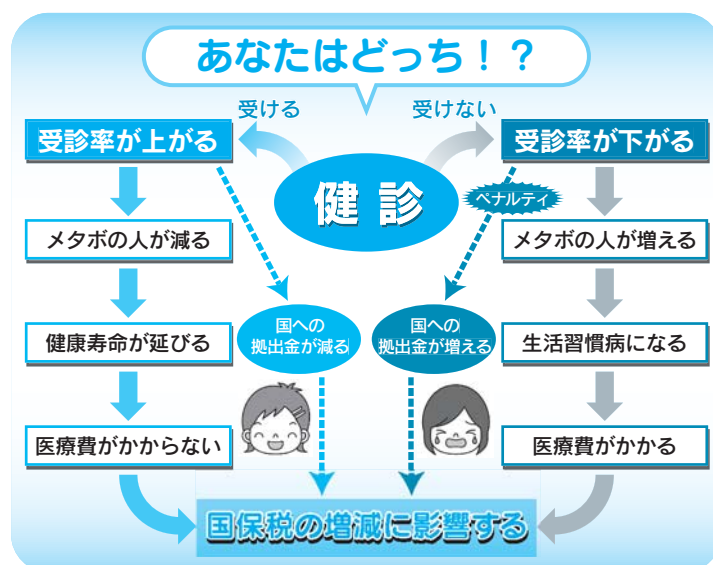


年に1回 必ず健診を受けましょう！

開始から2年目を迎えた特定健診ですが、健診をきちんと受けられましたか？今年も相生市国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、特定健診・特定保健指導を行います。市が行う健診は個別健康診査、集団健康診査、人間ドックの3種類がありますので、どれか1つを選択し、必ず受診してください(ただし、3種類の健診を重複受診することはできません)。

国保加入者健診のご案内

	人間ドック	集団健康診査 (生活習慣病健診)	個別健康診査
詳細	今月号広報あいおい折込チラシをご覧ください	7月10日号広報あいおい折込チラシをご覧ください	8月末に案内文を送付
対象者	35～74歳の国保加入者		40～74歳の国保加入者
健診費用	有料	無料 (国保加入者)	無料
健診内容	今月号広報あいおい折込チラシをご覧ください	基本健診+がん検診	基本健診のみ (がん検診なし)
実施時期	8月下旬～2月末	10月	9月～



健診を受けてメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を防ごう

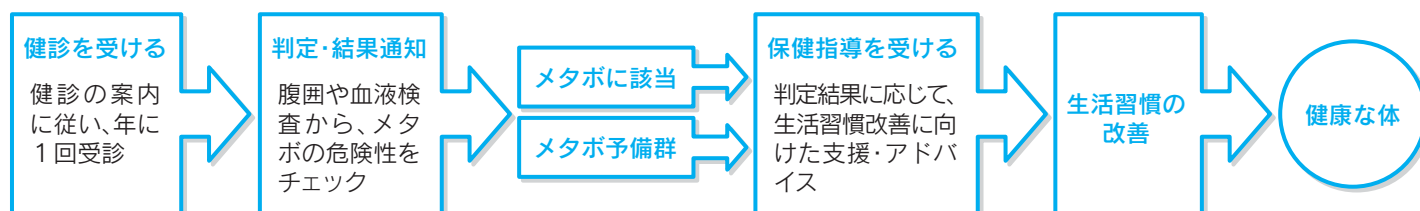
私たちの健康をおびやかす、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病…。これらの生活習慣病は、自覚症状がないままに進行することが多く、異常を確認するためには、毎年の健診が欠かせません。

また、昨年の結果と今年の結果、さらに、何年かの結果を比べることで、異常が出る前の段階で変化に気づくことができます。昨年、何らかの事情で健診を受けられなかった方も、今年からは、毎年必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。

健診を受けないとどうなるの？

食べすぎ、運動不足などから起こるメタボリックシンドローム(メタボ)を放置しておくと、脳卒中や心臓病、糖尿病などにかかる危険性が高くなり、最悪の場合は死に至ることもあります。そこで、これらの健診ではメタボとその予備軍を見つけ、その程度に応じて、生活習慣を改善するための保健指導が行われます。

特定健診・特定保健指導 受診の流れ



皆さんの医療費は皆さんの保険税でまかなわれていますので、健診を受ける方が少なくメタボの方が増えると、病気の治療のために医療費が増加し、皆さんの納める国保税の増減に影響します。

そのため、一人でも多くの方に健診を受けていただく必要があります。自分の健康を守り、保険税や医療費の負担を減らすために、特定健診・保健指導を受けていただくようお願いいたします。

問合せ先 市民課国保年金係 ☎23 7154 FAX 22 6439

ペー
ロ
ン

2009年音と光の祭典『相生ペーロン祭』は
7月11日(土)、12日(日)に開催します
産業振興課商工観光係(☎23 7133 FAX 23 7160)

「相生ペーロン祭」は、約5000発の花火が夜空を彩る海上花火大会、ドラと太鼓のリズムに合わせ水しぶきをあげて進む勇壮なペーロン競漕、パレード・カーニバルなどをお楽しみください。

▼日時

7月11日(土)海上花火大会
19時30分～21時、スーパーク
ズボート12時～15時
7月12日(日)海上の部 ペーロ

ン競漕・ボートレース・天白神社みこし海上渡御8時～16時30分、陸上の部 パレード・カーニバル11時～14時、スーパークズボート10時～14時30分

▼場所 相生湾

特設会場他
※開催内容について一部変更する場合があります。

議
会

市議会役職が決定しました

議会事務局(☎23 7122 FAX 23 5028)

5月15日(金)に相生市臨時市議会が開かれ、議長に吉田政男

氏(68歳)、副議長に大川孝之氏(54歳)が選出されました。



議 長
吉田 政男氏



副議長
大川 孝之氏

広
聴

「コスモストーク」を実施します！

企画広報課広報係(☎23 7123 FAX 23 7161)

「コスモストーク」は、市長が皆さんの地域に向き、皆さんとお話をしながら、市の将来について一緒に考え、協働のまちづくりを進めていくことを目的としています。

まず、市長が市の現状について話をした後、日頃皆さんが思っていること、気になっていることなどについて意見交換させていただきます。

今年は「協働して築き上げる10年先のまちづくり」をテーマに市内の地域を自治会単位で下記の日程で開催していきますので、皆さんの貴重なご意見をお聞かせください。



❶ 昨年のコスモトークの様子

平成21年度「コスモストーク」実施対象・会場・開催日時

対象地域	会 場	開催日	時間
北町連合自治会、南町連合自治会、上町連合自治会、野瀬、鰯浜、坪根	相生公民館	7月 7日(火)	19時～
那波連合自治会、竜泉町自治会	生きがい交流センター	7月14日(火)	
千尋町連合自治会、佐方連合自治会、青葉台連合自治会、緑ヶ丘連合自治会	西部公民館	7月16日(木)	
若狭野町連合自治会	若狭野多目的研修センター	7月21日(火)	19時30分～
矢野町連合自治会	矢野公民館	7月23日(木)	
旭連合自治会	総合福祉会館	7月28日(火)	
古池連合自治会、向陽台自治会、那波野連合自治会、池之内・汐見台自治会、赤坂連合自治会、双葉連合自治会	東部公民館	8月 4日(火)	19時～
陸連合自治会	陸自治会館	8月 6日(木)	

秘書

平成20年度市長交際費執行状況を公表します

企画広報課秘書係(☎23) 7 1 2 1 FAX(22) 6 4 3 9

市長交際費は、円

滑な市政執行のために対外的な活動や折衝などに要する経費です。平成20年度の執行状況をお知らせします。

また、市のホームページ内、市長の部屋においても公表しています。

区 分	平成20年度	
	支出件数	支出金額
慶弔費	28件	274,650円
渉外費	17件	200,020円
賛助費	5件	60,500円
その他	10件	73,695円
計	60件	608,865円

区 分	内 容
慶弔費	弔慰、祝い、見舞など
渉外費	懇談経費、記念品など
賛助費	出席負担金、協賛金、賛助金、広告料など
その他	上記以外のもの

調査

経済センサスー基礎調査にご協力ください

企画広報課情報化推進係(☎23) 7 1 5 0 FAX(22) 6 4 3 9

7月1日現在で、平成21年経済センサスー基礎調査が全国一斉に行われます。

調査の対象は、個人経営の農林漁家を除く全ての事業所です。この調査は、わが国の産業構造や、事業活動の実態を明らかにするために、結果は国や都道府県、市町村においてさまざまな計画や施策を立案する際、貴重な基礎資料として利用されます。

6月下旬から、調査員が記入のお願いに各事業所を訪問します。その後、7月上旬に調査員が回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

※記入していただいた調査票の内容は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられていますので、各事業所のプライバシーは法律によってしっかりと保護されます。

採用

平成22年度採用市職員を募集します

総務課職員係(☎23) 7 1 2 6 FAX(22) 6 4 3 9

市は、平成22年度採用の正規職員を募集します。

▼職種 事務職

▼採用予定人数 4名

▼学歴・受験資格

①大学卒・昭和54年4月2日以降に生まれた方(平成22年4月1日における満年齢が30歳までの方)で学校教育法による大学を卒業した方または平成22年3月に卒業見込みの方

②短大卒・昭和63年4月2日以降に生まれた方(平成22年4月1日における満年齢が21歳までの方)で学校教育法による短期大学を卒業した方または平成22年3月に卒業見込みの方

▼受験手続と受付期間

受験を希望される方は、総務課職員係にある募集案内により、6月11日(木)から30日(火)の8時30分から17時15分までに必要書類を提出してください(土・日曜日を除く)。ただし、郵送での受付はいたしません。

▼第1次試験日時

○筆記試験 7月26日(日)

9時30分集合

○集団面接 7月27日(月)

9時30分集合

▼必要提出書類

①受験申込書(本市所定の用紙に自筆、写真貼付)

②受験票(本市所定の用紙に写真貼付)

③最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書

※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業または卒業見込みの方は、専修学校の発行する証明書。

④最終学校の学業成績証明書

⑤連絡用封筒(本市所定の封筒に80円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記し、提出してください)

▼受付場所・

問合せ先

総務課職員係



病院

市民病院からのお知らせ

相生市民病院(☎227126 FAX220355)

乳房X線撮影装置(マンモグラフィ)を導入

市民病院では、乳がんだけでなく乳腺疾患のすべてに幅広く対応した診療を行うため、マンモグラフィを導入しました。

専門家の少ないこの西播地域で専門性の高い治療を施行します。乳房に異常を感じたり、不安がありましたら乳腺外来にご相談、受診してください。



① 導入されたマンモグラフィ

乳がん検診受付中

市では既に5月から乳がん検診が始まっていますが、その実施医療機関として市民病院も追加されました(乳がん検診の詳細は、広報あいおい5月号16ページをご覧ください)。

▼実施開始日 6月11日(木)以

降の毎週木曜日

▼実施時間 10時～17時(12時から13時までは除く)

▼受診方法 完全予約制(専門技師の都合により、予約変更をお願いする場合があります)

※撮影につきましては、女性の専門技師を配置しています。

毎週水曜日、小児科時間外診療を実施中

市民病院では、毎週水曜日の19時30分から22時までの間(受付時間は、21時30分まで)、時間外診療を行っています。子どもさんの体調が優れないと感じましたら、ぜひ一度ご相談、受診してください。

看護師の臨時職員を募集中

希望される方は、履歴書を市民病院まで持参してください。

▼職種 看護師・准看護師

▼業務内容 看護業務

▼募集人員 若干名

▼応募資格 看護師・准看護師免許を有する方

▼勤務時間 週38時間45分

▼賃金(日給) 8170円

1万2000円

▼手当 通勤、期末、時間外、特殊勤務など

▼加入保険 雇用、社会

▼試験内容 面接(日程などは、希望により調整します)

※夜勤専門の勤務など、勤務形態については相談に応じます。

相生市看護師専門講座・研修会の受講生を募集します

相生市医師会の後援により、

福祉

身体障害者(肢体)移動相談予約受付中!

社会福祉課障害福祉係(☎227167 FAX224596)

身体障害者手帳をお持ちの方で、義肢・装具・オーダーメイド車いすの購入及び修理費の支給を受けたい方の適合判定と補装具装用指導を、完全予約制で行います。予約、詳細については社会福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

▼対象 肢体不自由により、身体障害者手帳の交付を受けている方

※身体障害者手帳の記載内容により、受けられない場合があります。

▼日時 8月21日(金)

▼場所 総合福祉会館2階

▼締切 7月16日(木)

市内4病院の看護部長会主催で次の講座・研修会を開催します。

▼対象 市内在勤の保健師、看護師、准看護師

▼日時とテーマ

・フィジカルアセスメントコース(講義)：6月13日(土)呼吸編、7月18日(土)循環編、8月8日(土)意識編

・患者急変対応コース(講義、演習)：9月5日(土)、10月17日(土) ※いずれも13時30分から2時間程度。

▼場所 総合福祉会館(ただし、10月は未定)

▼参加費 無料

福祉

ふるさと応援基金事業

「救急医療情報キット配付事業」が始まります

健康福祉課長寿介護係(☎27124 FAX234596)

このキットは、救急車を呼ぶなど「もしも…」のときの備えとして、キットに持病、かかりつけ医、血液型、薬剤情報提供書などの医療情報や緊急連絡先などの情報を入れて自宅冷蔵庫(の扉で保管してもらい、救急時に救急隊員を介してその情報を病院に伝えるものです。持病や服薬などの医療情報を確認することで、適切で迅速な医療が受けられます。また、緊急連絡先の把握により、親族などのいち早い協力が得られます。

▼配付されるもの(無料)

1 救急医療情報キット(保管容器)1個

2 冷蔵庫貼付用ステッカー(磁気式)1個

3 玄関(内側)貼付用ステッカー(シール式)1個

4 救急安心カード(ご自身の医療情報を記入するカード)1枚

▼対象

① 1人暮らし高齢者(65歳以上)

② 高齢者のみの世帯



① 救急医療情報キット

③ 身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A及びB判定、または、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの障害者のみの世帯

④ ③に該当する障害者と高齢者のみの世帯

※いずれも、1世帯につき1セットの配付に限りま。

▼申請の手続き

○日時 6月19日(金)以降の月

金曜日 8時30分～17時15分

○場所 健康福祉課(総合福祉会館2階)

○申請に必要なもの 認印・障害者手帳など(身体障害者・知的障害者・精神障害者の方)

福祉

介護保険指定地域密着型サービス事業所を募集します

健康福祉課長寿介護係(☎27124 FAX234596)

市では、介護保険事業計画に基づき、平成21年度指定及び整備に係る指定地域密着型(介護予防)サービス事業所を募集します。

学校区に設置。

2 指定夜間対応型訪問介護事業所1か所

※I型・II型を問わない。

応募要項など詳細は、健康福祉課長寿介護係、または市ホームページ新着情報をご覧ください。

▼事業の種類

1 指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所1か所

※登録定員25名まで。旧那波中

教育

公開セミナーを開催します

教育委員会生涯学習課(☎237144 FAX237148)

▼日時及び内容

・7月8日(水)10時～「21世紀の私たちの課題」―健康・食糧・環境を中心に―神戸大学

名誉教授保田茂さん

・8月12日(水)10時～「省エネ・快適生活のための住まいの仕組みと工夫」県立大学教授

土川忠浩さん

▼場所 市民会館大ホール

▼受講料 各1回 500円

▼受講券販売場所 教育委員会

生涯学習課、相生・東部・陸・西部・矢野公民館、若狭野多目的研修センター

※受講券を前日までに購入していただいた方は席を確保しますが、受講日当日の場合、席に限りがありますのでご了承ください。

※金ヶ崎学園大学と同時開催としますが、どなたでも受講できます。

教育

「相生つ子幸せカルタ」の作品を募集します

教育委員会学校教育課(☎23 7143 FAX 23 7148)

正しい生活習慣を育成し、道徳性を養ったり、コミュニケーション能力を高めたりしていくために、幼児(5歳児)から小学校低学年(1～3年生)を対象にした「相生つ子幸せカルタ」を作ります。

▼作品募集 次の内容に沿った「相生つ子幸せカルタ」の題材となる言葉(五・七・五)を募集します

▼内容

1 正しい生活習慣に関する内容

1丁目2番10号

(〒678-0031相生市旭

2 学習習慣の確立に関する内容

3 健やかでたくましい体づくりに関する内容

4 道徳性を養う内容など

※様式、応募数は自由です。

※住所、氏名、電話番号もあわせて記入してください。

▼応募資格 特になし

▼締切 7月10日(金)

▼提出先 教育委員会学校教育課へ持参または郵送

福祉

お忘れなく

児童手当の現況届は6月末までです

子育て支援室(☎23 7175 FAX 23 4596)

児童手当は、0歳から12歳(小学校修了前)の児童を養育している方に支給されます。ただし、前年の所得が一定以上の場合には、所得制限により支給されません。児童手当(特例給付を含む)を受けている方は、毎年6月末までに、前年の所得や

児童の養育状況、厚生年金などの加入状況など現況届の提出が必要です。提出がなければ、支給要件が確認できませんので手当が差し止めになります。該当者には市役所から「現況届」を自宅へ送付していますので、提出してください。

教育

幼稚園保育料などの減免申請を受け付けます

教育委員会管理課(☎23 7142 FAX 23 7148)

市では、経済的な理由により

就園困難な園児の保護者に対し、入園料、保育料の減免を行っています。

▼対象

1 生活保護法の規定により、保護を受けている世帯

2 平成21年度の市民税所得割課税額(世帯構成員中2人以上に所得があるときは、所得割課税額の合計額になります)が1万円以

下となる世帯

▼減免額 市民税所得割課税額によって減免額が異なります

▼申請 6月19日(金)～26日(金)の開園時間内に、各幼稚園へ提出

▼その他 申請用紙は、管理課または各幼稚園に備えています

※詳しくは管理課、または各幼稚園にお問い合わせください。

教育

中央、西部市民プールオープン!

教育委員会体育振興課(☎23 7170 FAX 23 6693)

▼日時 7月1日(水)～8月31日(月)10時～18時(ただし、幼小、中学生は17時まで)

※荒天の場合は休館。

▼使用料 大人280円、小人(幼児～中学生)140円

▼お願い

1 小学生3年生以下は保護者、または16歳以上の方が必ず同伴してください

2 中央プールには駐車場がありません。また西部プールの駐車場は台数に限りがあります。

できるだけ自動車での利用は控えてください



❶ 昨年の西部市民プールの様子



春の叙勲受章者
瑞宝単光章
(消防功労)



にしだ きよかず
西田 清和さん

地元消防団団員、班長、分団長そして副団長を務めるなど、45年間消防人として活躍されました。



春の褒章受章者
藍綬褒章
(更生保護功績)



まつばやし しょうみつ
松林 昭光さん

1975年から、保護司として多くの方の更生を見守ってこられ、現在も現役で活躍されています。

相生市名誉市民

半田 肇さん死去

相生市名誉市民の半田肇さん(86歳)が、5月24日22時23分、京都市左京区の京都大学医学部附属病院で呼吸不全のため死去されました。
相生市出身の半田さんは、昭和40年に京都大学医学部の教授になられ、脳外科医療の権威として日本の医療の発展に寄与されました。この功績をたたえ、平成14年10月1日に相生市名誉市民の称号を授与されました。
ここに、市民のみなさんと共に生前の半田さんの功績を偲び、ご冥福をお祈りいたします。

P H O T O

まちの
できごと

N E W S



5月10日(日)ふるさと交流館で子どもラッキーデーが行われました。たくさんの親子連れが参加し、グランドゴルフや輪投げなど子どもだけでなく、大人も大いに盛り上がりました。



4月29日(水)矢野町の瓜生と小河でレンゲ祭りが開催されました。瓜生では、餅つきやマジックショー、小河では、レンゲ畑を眺めながらのハイキングなどを楽しみました。その後、参加者の方たちは、お弁当を広げて、ゆっくりとした時間を過ごしていました。



5月12日(火)那波小学校で自転車教室が行われ、自転車に乗る上での安全確認などを学びました。今年は県警本部の協力を得て、3・4年生には、ペーパーテストを行い、全員に「自転車運転免許証」が交付されました。講習を受けた子どもたちは、「今日教えてもらったことを忘れずにこれからも安全に気を付けます!」と話していました。

☆祝! 百歳記念

5月17日(日)いわはら きくの 岩原キクノさんが百歳の誕生日を迎えられました。いつまでもお元気でいてくださいね。





相生市民元気アップ商品券が4月19日(日)から販売されました。初日に販売した、市役所やほんまちカルチャーセンター、矢野公民館の3か所では、開始前から行列が出来ていました。

また、同時に行われた「ほんまちまつり」では、本町商店街で利用できる商品券が当たるくじに人気集中していました。



4月25日(土)～29日(水)「**まちなみガーデンAIOI**」が行われました。

第5回目を迎える今回は登録のあった市内55か所の庭などで、綺麗に咲いたお花以外にも庭主さんの趣味作品の展示など新たな趣向で催されるところもあり、訪れる人たちを楽しませてくれました。

4月29日(水)播磨科学公園都市の**光都プラザ前芝生広場**で「**西播磨フロンティア祭**」が開催されました。同時開催の「出る杭大会」では、市内からもたくさんの参加がありました。その中から、相生産業高校の電気科が「未来を作るで賞」を受賞しました。またブースでは、電気研究部による電子ホテルの工作教室が子どもたちに大人気でした。



5月8日(金) **双葉小学校の4年生**が消防署を訪れ、火災や救急活動について学習しました。また、救急車や消防車の多くの器材を見学し、防火服や器材の重さなどを体験していました。「報告しま～す。異常ありません!!」

選挙

7月5日(日)は

兵庫県知事選挙の投票日です

選挙管理委員会(☎23 7120 FAX23 2741)



投票に行こう

▼投票時間 7時～20時

▼投票のできる方

平成元年7月6日以前に生まれた方で、平成21年3月17日以前から引き続き相生市に住み、相生市の住民基本台帳に登録され選挙人名簿に登録されている方。ただし、3月18日以降に兵庫県内の他の市町に転出し、引き続き住んでいる方は、市町長発行の「引き続き県内居住証明書」を持参して投票してください。また、3月18日以降に兵庫県内の他の市町から転入し、引き続き住んでいる方は市町長発行の「引き続き県内居住証明書」を持参し、転入前の住所地の投票所で投票してください。※「引き続き県内居住証明書」については、選挙管理委員会または市民課までお問い合わせください。

▼市内転居された方

6月11日(木)以降に市内転居届を出された方は、旧住所の投票所で投票になります。ご注意ください。



期日前投票ができます

仕事や旅行・レジャーなどで投票日当日に投票することが困難な方は選挙管理委員会事務室で期日前投票ができます。

6月19日(金)～7月4日(土)の毎日8時30分～20時に「投票所のお知らせ」(投票所入場券ハガキ)を持参して、宣誓書に必要事項を記入して投票してください。※身分を証明するものをご提示いただくことがあります。

なお、今回の選挙は次の日程で期日前投票所の増設をします。ぜひご利用ください。

○6月20日(土) 9時～19時 矢野公民館

○6月21日(日) 9時～19時 若狭野多目的研修センター

○6月22日(月)・23日(火) 9時～19時 陸自治会館



郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害があるため

歩行困難で、投票所へ行って投票することができない方のために「郵便等による不在者投票制度」があります。

この制度を利用できる方は、下表に該当する有権者で、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けた方に限られます。投票用紙などの交付請求は、7月1日(水)までとなっています。



選挙公報について

選挙公報は、新聞折込で各戸配布します。また、選挙管理委員会及び各公民館に備え付けます。事情により取りに行けない方は選挙管理委員会へご連絡ください。

郵便等による不在者投票制度該当者

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢または体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護5	

徴収

市税などの休日納付会場開設！

徴収対策室(☎23 7152 FAX23 6439)

市税などの休日納付会場を開設します。「多重債務問題」による納税相談もお越しくください。

あわせて6月は、窓口開設時間を18時まで延長しています。

▼日時 6月27日(土) 9時30分

16時
▼場所 総合福祉会館1階101研修室

▼市税など 市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅等使用料

税務

固定資産税などに係る家屋調査を行います

税務課資産税係(☎23 7 1 2 8 FAX 23 6 4 3 9)

税務課では、本年中(平成21年1月から12月末まで)に新築、増改築された家屋や取り壊しされた家屋の調査を行うため調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

本年中に取り壊された家屋は、平成22年度からの固定資産税及び都市計画税はかかりませんの

税務

平成21年度分個人住民税の改正内容をお知らせします

税務課市民税係(☎23 7 1 2 8 FAX 23 6 4 3 9)

寄附金控除が拡充されます

住民税における寄附金控除が従来の所得控除方式から税額控除方式に変わり、控除対象となる額も拡充されます。

また、対象となる寄附金のうち、地方公共団

体に対する寄附金については、

一定の限度まで

全額が控除されます。



公的年金受給者の個人住民税の徴収方法が変わります

65歳以上の公的年金受給者で、給与所得と公的年金所得の両方がある方の個人住民税の徴収方法が変更されました。公的年金の受給者で、個人住民税が給与から天引き(特別徴収)される方は、今年度から公的年金分の個人住民税は別途、納付書払い(普通徴収)として納付していただきます。給与所得がない方は、昨年同様、納付書払いとなります。

防災

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」、 「土砂災害防止月間」です

産業振興課(☎23 7 1 3 3 FAX 23 7 1 6 0)
建設管理課(☎23 7 1 3 4 FAX 23 7 1 6 0)

家のまわりのことが危ない！

▼防災の基本は、どんな危険があるのかを事前に知っておくことが重要です。雨がやんだ後でも、約4時間は危険であるときれています。

▼水害の恐れのある地域では、付近の河川堤防の高さや警戒水位などから、浸水の危険性を知っておきましょう

山崩れ、地すべり発生するとき

▼1時間に20から30ミリまたは、1日に80ミリ程度の雨量があると、がけ崩れ、山崩れの危険性が大きくなります。

▼がけや山の途中から水が吹き出し、しかもそれが濁ってきたら、がけ崩れ発生の前兆です。

▼土石流(山津波)直前には、上流の山崩れを知らせる山鳴りが起こることが多いので注意しましょう

ため池の点検、管理は大丈夫？

▼ため池管理者を定め、常に適正な管理を行ってください

▼非常時の応急資材(土のう、杭縄の準備をしてください。また、雨が予想されるときは、樋を抜いて減水してください。堤防、洪水吐の部分破損は大災害のものになるので、常に補修を行ってください



① 昨年のため池点検の様子

子どもを水難事故から守ろう！

▼ため池はプールに比べて水温が低く、岸から急に深くなり、水遊びは危険です。ため池には必ず「水遊び禁止」の立札を立てましょう

▼河川をせき止めている井堰のまわりは水の流れの変化が激しく、近寄るのは危険です

耐震

昭和56年度以前の住宅はぜひ耐震化を

建設課建築係(☎23) 7135 FAX(22) 7160

近年に起こった大地震では昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準による木造住宅が、大きな被害を受けました。このため、県及び市では診断から改修工事まで住宅の耐震化を支援しています(折込チラシ参照)。

❶わが家が安全かどうか、まずは耐震診断を受けましょう

▼診断費用 3000円(木造住宅の場合)

❷耐震診断の結果、危険と判定された場合はわが家の耐震改修促進事業に申し込みを!

▼わが家の耐震改修促進事業内容
・耐震改修計画策定費補助(住宅の改修計画の策定に対して費用の一部を補助)

・耐震改修工事費補助(住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を補助)

▼申込 建設課にある申込書に必要事項を記入し、提出

国保

国民健康保険の届出、忘れていませんか?

市民課国保年金係(☎23) 7154 FAX(22) 6439

会社を離職して健康保険の資格を喪失した場合などで、どの健康保険にも加入しないときは、国民健康保険に加入しなければいけません。就職するなど、他の健康保険に変更となった方も、喪失の届出が必要となります。

失業などにより離職し、収入が激減するなど特別な事情があ

り、保険税の納付が困難な場合には、分割納付や軽減などについて一度ご相談ください。

▼加入の届出に必要なもの
健康保険資格喪失証明書・印鑑・年金証書(年金受給者)

▼喪失の届出に必要なもの
新しく加入した健康保険証・印鑑・国民健康保険被保険者証

年金

ご存知ですか?

国民年金保険料は退職による特例免除があります

市民課国保年金係(☎23) 7154 FAX(22) 6439

会社を退職されたときは届出が必要ですよ!

会社を退職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更が必要となります。

退職(失業)により国民年金の保険料の納付が困難なときは保険料の納付を免除される制度、特例免除があります

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)された方の所得は審査の対象か

ら除外します。またこの特例免除は、配偶者・世帯主が退職された場合も対象となります。

▼手続き窓口 市民課国保年金係、姫路社会保険事務所

▼手続きに必要なもの 年金手帳、認印(本人が署名する場合は不要)、退職日を証明できるもの(厚生年金資格喪失証明書など)

※特例免除を利用する場合のみ、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要です。

姫路社会保健事務所

からのお知らせ

姫路社会保険事務所の
年金出張相談
(☎079-224-6382)

- ☐ 日時 7月2日(木)
10時~15時受付分まで
- ☐ 場所 相生市民会館202会議室
※代理人の場合は本人の委任状が必要です。

社会保険事務所の年金相談窓口の
延長及び休日開設

延長時間	6月15日(月)、22日(月)、29日(月)、7月6日(月)、13日(月)の19時まで
休日開設	7月11日(土)の9時30分~16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路社会保険事務所 姫路市北条1丁目250 (☎079-224-6385)

□不法滞在・不法就労防止にご理解とご協力を！

不法就労防止として最も重要なことは、『就労が認められていない外国人を雇用しない』ということです。

□現在の不法滞在者情勢

外国人の一部には、日本に不法入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する人たちがいます。これらの人たちが不法滞在者といえます。不法滞在者は約13万人前後とされており、不法残留者は約11万人で、減少傾向にあるものの依然として高水準で推移しています。

安全と安心の窓

◆絶対アカン！
不法滞在・不法就労◆



相生警察署
☎(22)0110

相生市人身交通事故発生状況(4月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	18	0	20
那波野	12	0	17
中央通	19	0	21
丘の台	10	0	13
若狭野	16	0	17
矢野	4	0	6
合計	79	0	94

就労活動が認められていない在留資格です

文化活動 日本文化の研究者など
短期滞在 観光客、会議参加者など
留学 大学、短期大学などの学生
就学 高等学校、専修学校(高等または一般課程)などの生徒
研修 研修生
家族滞在 就労外国人などが扶養する配偶者・子

(注) 資格外活動の許可により就労が認められる場合があります。

★就労が認められていない外国人を雇ったり、その雇用をあつせんした者などは不法就労助長罪として罰則(3年以下の懲役・300万円以下の罰金)の適用があります。

★外国人を雇用する際には、パスポートや外国人登録証明書をよく見て、不法滞在者ではないか、働くことができる在留資格であるかなどをよく確認してください。

買い物袋持参運動 バッグを持って、スタンプを集めよう！



レジ袋使わないからはんこください

企業と連携して実践している買い物袋持参運動も市民の皆さまのご協力で成果が上がってきています。

このたび、協力量販店から「環境に関する活動」にと、助成金を受けました。この資金を活用してさらに買い物袋持参を啓発するために独自のスタンプカードを作成しました！ご協力をお願いします。

☆小売店にスタンプカードを置いてありますので、買い物袋利用時にスタンプを押してもらってください

☆スタンプをためると、11月21日開催のくらしの生活展会場(市民会館)、それ以降はまちづくり推進室にて粗品と交換します



ご協力をお願いしているお店

- | | | |
|-----------|--------------|-----------------------|
| ・イトウゴフク | ・かん川 | ・野瀬の朝市 |
| ・江見屋 | ・JAあいおい | ・福井堂 |
| ・おかだ(港・旭) | ・セリア | ・ふれあい矢野 |
| ・梶川鮮魚店 | ・セブンイレブン(垣内) | ・湊水産 |
| ・喜多商店 | ・タナカ | ・よりあいクラブ |
| ・コスモスの里 | ・タブチ | ・らかんの里 |
| ・ゴダイドラッグ | ・ダイキ | ・ローソン
(市役所前・コスモス店) |

問 相生市消費生活研究会(事務局まちづくり推進室) ☎(23)7130



図書館通信

☎235151

臨時休館日のお知らせ

7月11日(土)、12日(日)は、ペーロン祭のため、図書館と歴史民俗資料館を臨時休館とします。

みんなおいでよ「子ども劇場」

◇おはなし会

▼日時 6月21日(日) 11時

▼内容・場所 えほん『かしのいビル』(えほんのへや)、おはなし『はなたれ小僧さま』(おはなしのへや)

◇ミニコンサート

▼日時 6月27日(土)

教科書展示会

▼期間 6月19日(金)～7月5日(日)

▼場所 2階思索の広場

かるがもスクール

☎228313

「健康な歯で体も健康・笑顔もいきいき」(ブラッシング指導&栄養指導)

▼対象 就園前までの幼児とその保護者

▼日時 6月23日(火) 10時30分～12時

▼場所 子育て学習センター

▼講師 在宅衛生士延原和代さん、管理栄養士三木由紀さん

▼参加費 無料

▼定員 30組(定員になり次第締切)

タッチセラピー

▼対象 1 平成20年4月2日～9月30日生まれの幼児とその保護者、2 平成20年10月1日～平成21年4月1日生まれの幼児とその保護者

▼日時 6月25日(木) 1 10時～10時50分 2 11時～11時50分

▼場所 子育て学習センター

▼講師 三輪よし子さん

▼参加費 無料

▼定員 各回20組(定員になり次第締切)

ファミリーサポートセンター

☎230155

遊びで育む 柔らかな脳とからだ

姫路獨協大学医療保健学部教授太田篤志さんによるお話です。

▼日時 7月8日(水) 10時～11時30分(受付9時30分)

▼場所 総合福祉会館3階301研修室

※無料の一時保育有り(定員20名)。

▼申込 ファミリーサポートセンターまで

温水プール「コスモス」

☎237180

開館時間・休館日

▼開館時間

○平日 9時～22時
○日曜日 9時～17時

▼6・7月の休館日

【6月】16日(火)・23日(火)30日(火)
【7月】7日(火)・14日(火)

西播広域情報コーナー

第17回 安室ダムまつり

間船坂地区安室ダムまつり実行委員会

☎551060

安室ダム見学、湖上巡視

体験、湖上カヌー教室、野外ステージ、バザーなど、ダムへの理解を深める催しが行われます。

▼日時 7月20日(月) 9時～15時

▼場所 安室ダム周辺

公民館だより

※表中の☆は、子どもチャレンジパスポート事業。

公民館名	日時	行事	定員	公民館名	日時	行事	定員
相生 ☎227153	6月16日、23日、30日 7月7日、14日 いずれも火曜日 13時30分～	パソコン教室 (初級・中級講座)	15名	東部 ☎227804	7月5日(日) 8時30分～	自然探訪教室Ⅱ 『万葉の岬』☆	25名
陸 ☎227803	7月17日(金) 10時～	健康体力づくり講座 (護身術・気功)	15名	矢野 ☎290002	7月4日(土) 10時～	ヒップホップダンス☆	30名
					7月22日(水) 9時30分～	和洋菓子作り	16名

※受付開始日はいずれも6月15日(月)からです。詳しくは、各公民館へお問い合わせください。

相生・上郡広域シルバ
ー人材センターからの
お知らせ

■相生・上郡広域シル
バー人材センター
☎224050

概ね60歳以上で、健康で
働く意欲のある方は、どな
たでも入会できます。

○入会説明会

▼日時 7月7日(火)
13時30分

▼場所 総合福祉会館1階
101研修室

募集

あなたの勇気が大切な
人を救います。

『普通救命講習会』に参
加してみませんか？

■消防本部救急救助係
☎2371119

心肺蘇生法、AEDの使
用方法などの救命処置の講
習を行います。

▼対象 市内在住、勤務の
方(中学生以上)

▼日時 6月27日(土)

13時～16時
▼場所 総合福祉会館4階
多目的ホール

▼定員 50名(先着順)
▼締切 6月24日(水)

▼その他 講習修了者に修
了証をお渡しします

認知症サポーター養成 講座

■健康福祉課長寿介護係
☎227124

認知症サポーターとは、認
知症サポーター養成講座を受
けた方で、認知症について正
しく理解し、身の回りの認知
症の方と家族を温かく見守
り、自分にできる範囲で認知
症の方を支援する応援者のこ
とです。市では、認知症の方や
家族がいつまでも安心して暮
らせる地域をつくるため、認
知症サポーターを増やしてい
きたいと考えています。認知
症サポーターには、認知症の
方を支援する
目印として、
「オレンジリ
ング」を差し



上げます。興味のある方はぜ
ひご参加ください。

▼対象 市内在住、在勤、在学の方

▼日時 6月27日(土)
10時～11時30分

▼場所 総合福祉会館
301研修室

▼参加費 無料

▼定員 40名(先着順)

▼申込 6月15日(月)から
26日(金)の平日8時30分
から17時までに健康福祉課長
寿介護係へ電話を

どろんこ

フェスティバル

■スポーツクラブ21わ
かさの吉田
☎280227

▼日時 7月19日(日)7時
45分集合 8時30分開会

※雨天の場合は20日(月)。
▼場所 若狭野町野々 た
んぼ特設どろんこフィールド
(消防11分団車庫西側)

▼競技種目 どろんこフラッ
グス、どろんこペーロン競漕など

▼参加費 一般500円
(会員無料)

▼申込 市民体育館にある
申込用紙を記入し、6月30
日(火)までに問合せ先へフ
ァックスを

琴の音教室 文化祭・邦楽演奏会に 出演しませんか？

■生涯学習課
☎237144

相生三曲協会植木高子
☎225326

古典から現代邦楽まで日
本の音色を楽しみません
か。年齢、流派は問いませ
ん。初心者の方歓迎します。

▼練習日 月2回土曜日

▼場所 市民会館

西播磨青い鳥学級(相 生教室)

■生涯学習課
☎237144

西播磨の視覚障害者を対
象に実施する西播磨青い鳥学
級が、7月中旬から開催され
ます。参加を希望される方は、
6月30日(火)までに生涯学習
課へお問い合わせください。

広告

「困ったら」まずは相談から
《借金・金融の相談に限り初回無料》初回専用番号/ **080-6029-1856**
地域に密着した活動を行います。
月～金曜 AM9:00～PM7:00
日曜 PM3:00～PM5:00 (要予約)
電話予約の上、ご来所下さい

弁護士法人 岡崎晃法律事務所
《兵庫県弁護士会》
弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希
姫路市栗山町126 イノウエビル7F(姫路市役所大通り西)
TEL.079-281-8188 http://www.okazaki-lawoffice.jp

介護保険相談窓口 Relief Life「安心生活」
その語源のとおり、
高齢者や障害者の方々が
住み慣れた環境の中、快適で豊かな生活を
送っていただけるように、24時間対応型の
在宅介護サービスを提供しています。
「一期一会」の気持ちを大切に、
共に泣いたり笑ったり、
生きることの幸せを共感できる
おつきあいを目指して、
いつも笑顔でお伺いいたします。

まごころ介護の電話
リブライフ
24時間指定介護サービス
相生市双葉3丁目4番18号
相生センター (0791) 24-0370

相生市男女共同参画セミナー「みんなで仲良くパンを作ろう」

間まちづくり推進室

☎ 23 7130

▼日時 7月19日(日) 10時～13時

▼場所 市民会館3階料理講習室

▼内容 パン、デザート2種
▼持参物 エプロン、三角巾、ふきん

▼参加費 300円

▼定員 20名(親子、お孫さん連れ歓迎)

▼申込 7月15日(水)までにまちづくり推進室へ電話を

生活習慣病予防教室

間健康福祉課健康増進係

☎ 23 7168

相生市いずみ会ではヘルシーな手作り弁当の試食や運動などを取り入れながら、生活習慣病予防についての講座を開催します。

▼日時 7月21日(火)12時～14時30分(受付11時30分)

▼場所 総合福祉会館4階多目的ホール

▼参加費 600円(弁当代)

▼定員 50名(定員になり次第締切)

▼申込 6月16日(火)8時30分から6月30日(火)まで

に健康福祉課健康増進係へ

げんキッズイングリッシュ
シユキヤンプ・チャレンジウォーク

間生涯学習課

☎ 23 7144

1 げんキッズイングリッシュ
ユキヤンプ

キャンプや野外活動を通して英語に親しみ国際理解や異文化体験を行う、イングリッシュユキヤンプを夏休みに実施します。

▼対象 市内小学校の4～6年生

▼日時 8月4日(火)～6日(木)(2泊3日)

▼場所 ふるさと交流館(矢野町中野)

▼内容 外国人講師による、野外クラフト、野外ゲームなどのプログラムを活用した、英語で過ごすキャンプ(前提知識は必要ありません)

▼参加費 9000円

▼定員 30名(先着順)

※ただし昨年度参加していない児童を優先します。

▼募集時期 6月中旬頃に

学校経由で案内を配布します
2 げんキッズチャレンジウォーク

市内を徒歩で移動し、登山などを通してふるさとの再発見の機会を提供し、また、2泊3日の共同生活で、お互いの協力や仲間づくりを行い、やり遂げた後の達成感を感じてもらふことで、子どもの健全育成につながる相生縦断ウォークを実施します。

▼対象 市内小学校の4～6年生

▼日時 9月19日(土)～21日(月)(2泊3日)

▼内容 ボランティア活動

団体及び教育委員会職員が引率し、公共施設などで宿泊しながら、相生の三山を登山する相生縦断ウォーク

○行程(予定)天下台山 那波野)宝台山(若狭野)三濃山(矢野)

▼定員 30名(先着順)

▼参加費 3000円

▼募集時期 7月上旬頃に

学校経由で案内を配布します

学生アルバイト(市民プール監視員及び受付員)

間体育振興課体育施設係

☎ 23 7170

▼募集人員 7名

▼応募資格 専修大学、短期大学または大学に在学中で、水泳ができ、土・日曜

日にも勤務可能な方

▼雇用期間 7月20日(月)～8月31日(月)

▼勤務時間 9時30分～17時30分

▼勤務場所 中央・西部市民プール

▼賃金(日額) 5700円

▼手当 なし

▼申込 6月25日(木)までに体育振興課へ履歴書持参

キッチンスタジオ・ハリマ

相生市陸本町15-29

大好評のキッチンスタジオハリマ。充実の設備で、料理教室も好評開催中です！

●ひまわり料理教室

(田淵幸子先生)

●和・洋料理教室

(西林千鶴先生)

それぞれ月2回

開催中です！

皆さんも、楽しい仲間に加わってみませんか！



ガスコンロの安心は Si 全ロセンサー搭載から

安心(Safety)・便利(Support)・笑顔(Smile)そして一歩進んだ賢い(Intelligent)センサーを全口に搭載。ガスコンロをより安心、便利にお使いいただけるようになりました。



☆安全・安心コンロのご用命は信頼のハリマホームガスへ！

住宅用火災警報器

住宅火災での逃げ遅れによる死者が増えています。でも火災警報器があれば安心です！

Q:どこにつけるの? A:台所・寝室・階段など

★ホームガスでは便利ナリースも取り扱っています。

ハリマホームガス株式会社

相生市那波大浜町4-20

お問い合わせは TEL 0791-22-2806

FAX 0791-22-4063

市民体育館

☎ 7129

それぞれ申込は、申込書に記入し、参加費を添えて締切までに市民体育館窓口へ



夏季レディースグラウンドゴルフ大会

▼対象 一般女性

▼日時 7月7日(火) 8時30分

※雨天の場合、7月14日(火)に延期。

▼場所 中央公園常設グラウンドゴルフコース

▼試合方法 個人戦

▼参加費 1人 500円

▼締切 6月19日(金)

弓道教室

▼対象 市内在住、在勤の方(高校生以上)

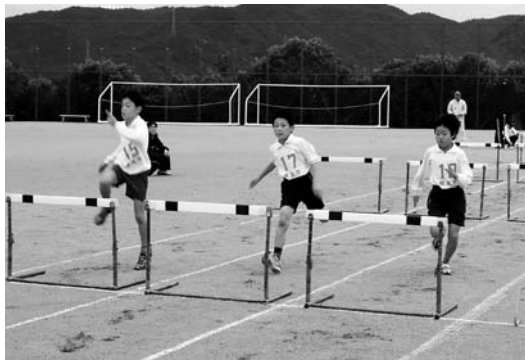
▼期間 7月19日(日)～9月20日(日)毎週日曜日(全10回)9時30分～11時30分

※7月19日(日)は10時から。

▼場所 市民体育館弓道場

▼参加費 3000円

▼参加費 3000円



▼定員 20名
▼締切 特になし

ジュニアスポーツ教室
(陸上・ソフトボール競技)

▼対象 市内小学校4～6年生

▼日時

1 陸上競技

7月21日(火)～23日(木) 14～17時(計3回)

2 ソフトボール競技

7月27日(月)～31日(金) 14～17時(計5回)

▼場所 相生スポーツセンター

▼参加費 各500円

▼締切 7月10日(金)

住宅入居者募集 問 建設管理課建設総務係 (☎ 23 7134)

▶ 受付期間 6月17日(水)～30日(火)17時15分まで※土・日曜日を除く。

▶ 申込 窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて建設管理課に提出(応募多数の場合抽選)

住宅名	間取り	戸数	家賃	基本申込資格
相生駅南 再開発住宅 (大石町)	3LDK	2戸	5万7000円 (別途共益費3000円)	①市内に住所または勤務場所のある方 ②現に住宅に困っておられる方 ③夫婦または親子など2人以上の家族であること

※敷金は、家賃の3か月分必要。

お悔やみ

※敬称略

死亡 月日	氏名	年齢	住所
4/23	よりざね 頼實 博	85	千尋町
4/28	丸山 務	90	向陽台
4/29	井川 こゆき	98	那波本町
4/29	高畑 つきこ	71	相生4丁目
4/30	河野 たかし	84	那波野1丁目
4/30	山田 アイ子	98	那波西本町
5/4	黒崎 とき子	93	青葉台
5/7	大田 嘉野江	101	若狭野町若狭野

ふるさと応援寄附、受付中です!

- ・皆さんのまちづくりやふるさと相生を応援する思いをご寄附というかたちで受け付けしています。ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・寄附金は◆相生ペーロン祭などイベント事業◆子どもの教育や少子化対策事業◆福祉や健康推進事業◆地域づくりやコミュニティ推進事業◆その他目的達成のため必要な事業のうち、指定いただいた事業に使わせていただきます。

問 企画広報課 ☎ 23 7124

広告

企画デザインから施工まで
EX stage
エクステージ
インテリア・デザインルーム
TEL(079)277-4468
FAX(079)277-1181
揖保郡太子町東南363
2号線不二家レストラン南側
<http://www.exstage.co.jp>
定休日 毎週水曜日、第1、3木曜日

潮見堂
たまごまんじゅう
潮見堂本店
赤穂市南野中 760-1 TEL0791-42-4200

★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～14:00
17:00～22:30
相生市陸木町4-33 ☎ 22-1219

くらしの保健室

問 保健センター
(☎227168)

すくすく相談

お子さんの成長や発達、育児についての不安や疑問などはありませんか？どんなささいなことでも結構です。抱え込まずにお気軽に相談ください。担当スタッフがお待ちしております。

▼日時 6月26日(金)

13時～14時受付(要予約)

▼場所 総合福祉会館2階(保健センター)

▼内容 育児相談、栄養相談、身体計測、発達相談など

▼担当 保健師、栄養士、カウンセラー、理学療法士

献血に協力をお願いします

▼日時・場所 6月29日

(月)市役所玄関前(9時30分～12時)、コープデイズ相生西口(13時30分～15時30分)

▼献血方法 全血 献血

200ml・400ml

シリーズ 脱メタボ★③

受けていますか？健康診断の申込方法などが変わります！

車の車検と同じように、あなたの体も年に一度は健診でメンテナンスをしていますか？車に異常がなくても車検を受けるように、体に異常がなくても健診を受けることで、故障のない元気で走り続けられる体を保つことができます。

市では毎年秋頃に生活習慣病健康診断を実施していますので、年に一度の体のメンテナンスの機会としてご利用ください。

健診の申込書及び日程、申込方法などの詳しい内容は、来月の広報で案内しますが、今年から申込方法などが変わりますのでご注意ください。主な変更点は次のとおりです。

・受診希望者は申込書(はがき)を直接ポストに投函する(申込書は広報あいおい7月号に折込)

・完全予約制になります。完全予約制にすることで、当日の待ち時間ができるだけ短くなるよう努めます。また、生活習慣病健康診断では、特定健診(基本健診)と同時にがん検診も受診できます。こちらも年に一度の健康管理の機会として、ぜひご利用ください！

特定疾患医療受給者証更新申請受付が始まります

問 赤穂健康福祉事務所
(☎432938)

10月以降も特定疾患医療受給者証の更新交付を希望される方は、手続きをお願いします。

▼受付期間 7月～8月の月・水・金曜日(祝日除く)

▼場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

※7月23日(木)、8月11日(火)は、相生市総合福祉会館4階402号室で受け付けします。

▼必要書類 対象者の方には申請書類を郵送しますが、

7月上旬頃までに届かない場合はお問い合わせください。※9月も受け付けしますが、受給者証がお手元に届くまでに審査会から1か月程度かかりますので、お早めに申請してください。

「若者の心と体の相談」を開設しました

問 赤穂健康福祉事務所
(☎432938)

赤穂健康福祉事務所では若者の心と体の面接相談を5月から新規に開設しています。相談を希望される方は電話予約の上、利用してください。

保健師が性や感染症、避妊など心身の悩みについて相談を行い専門的な知識と最新の情報を提供します。同時にエイズ・肝炎相談も実施しています。

▼対象 10代～20代を中心とした思春期の若者

▼日時 毎月第1・第3水曜日 13時30分～15時30分

▼場所 赤穂健康福祉事務所母子室

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの投資窓口

相生証券

AM8:30～PM5:30

(0791) 22-0654

http://www.aioi-sec.com/

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得 安心の品質管理

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

一般高圧ガス 光都ガスセンター

★有料広告募集中！申し込みは企画広報課広報係へ (☎237123)

6月15日
7月14日



カレンダー

6/15	月	社会保険労務士による労働相談13:30~16:00 (会)
		教育相談13:00~17:00 (少)
16	火	司法書士による法律相談13:00~16:00 (商)
		飼えない猫引取8:30~9:30 (市)
17	水	予約 エイズ・肝炎相談13:20~14:40 (赤)
		予約 若者の心と体の相談13:30~15:30 (赤)
18	木	教育相談13:00~17:00 (少)
19	金	
20	土	予約 ふれあい相談 (法律) 9:00~12:00 (福)
21	日	
22	月	農業委員会9:30~ (福)
		教育相談13:00~17:00 (少)
23	火	3歳児健康診査13:00~14:00受付 (保)
24	水	行政相談15:30~17:00 (福)
25	木	教育相談13:00~17:00 (少)
		知的障害者相談9:30~13:30 (福)
26	金	予約 すくすく相談13:00~14:00受付 (保)
		予約 あいおいっ子悩み相談13:00~17:00 (少)
27	土	
28	日	
29	月	献血9:30~12:00 (市) 13:30~15:30 (コープデイズ相生西口)
30	火	教育相談13:00~17:00 (少)
7/1	水	予約 若者の心と体の相談13:30~15:30 (赤)
		予約 エイズ・肝炎相談13:20~14:40 (赤)
2	木	教育相談13:00~17:00 (少)
		出張年金相談10:00~15:00 (会)
3	金	予約 事業者向け金融相談13:00~16:00 (商)
4	土	予約 ふれあい相談 (法律) 9:00~12:00 (福)
5	日	身体障害者相談10:00~12:00 (福)
6	月	予約 こころのケア相談13:00~14:00 (赤)
		教育相談13:00~17:00 (少)
7	火	4か月児健康診査13:00~14:00受付 (保)
8	水	
9	木	教育相談13:00~17:00 (少)
10	金	予約 あいおいっ子悩み相談13:00~17:00 (少)
		予約 栄養相談9:30~11:30 (赤)
11	土	精神障害者相談13:30~15:30 (福)
		ペーロン祭前夜祭
12	日	ペーロン祭
13	月	
14	火	教育相談13:00~17:00 (少)
		農地相談13:30~15:30 (市)



休日診療当番医

6月21日(日)	平田クリニック	☎228650
28日(日)	福本医院	☎220079
7月5日(日)	きょう整形外科医院	☎227000
12日(日)	瞳クリニック	☎237837

(注) 午前9時から午後5時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)



休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)

	業者名	夜間	昼間
15~20日	三業(株)	☎225129	☎225129
21~30日	浜田工業(株)	☎0791 ⑦2820	☎225250
1~10日	(有)小林水道工業所	☎220223	☎220041
11~14日	テラモトコンストラクション(株)	☎232442	☎240066

◆納期のお知らせ 国徴収対策室 (☎237152)

種 別	納 期
市県民税 (1期)	6月30日 (火)
介護保険料 (2期)	

☆市税などの納付は便利な口座振替で!



くらしの相談電話帳

- ▶ふれあい(法律)相談:社会福祉協議会(☎232666)
- ▶教育相談あいおいっ子悩み相談少年育成センター(☎235070)
- ▶知的障害者相談・身体障害者相談・精神障害者相談:
社会福祉課(☎227167)
- ▶行政相談・人権相談:総務課(☎237126)
- ▶農地相談:農業委員会(☎237133・☎237140)
- ▶社会保険労務士による労働相談:産業振興課(☎237133)
- ▶金融(事業資金)、社会保険・国民年金、労働問題・
就業規則、法律、各相談:商工会議所(☎221234)
- ▶エイズ・肝炎、栄養、心のケア、若者の心と体の相談、
各相談:赤穂健康福祉事務所(☎432938)

予約 …要予約。「くらしの相談電話帳」へ

市 …市役所 福 …総合福祉会館 保 …保健センター
会 …市民会館 少 …少年育成センター
商 …商工会議所 赤 …赤穂健康福祉事務所

通信制高等学校
通信制だからできる!!
充実した高校生活を送ろう!!
アルバイトをしながら高校卒業できる!! スポーツに専念して高校卒業できる!!

相生本校 学校説明会
6月13日(土) 13:00~15:00
7月11日(土) 13:00~15:00
8月8日(土) 13:00~15:00
9月5日(土) 13:00~15:00
会場: 相生市民会館
お問い合わせ: 0791-24-0100

転編入の相談
随時受付中!!

相生学院高等学校
本設: 〒678-0044 兵庫県相生市野瀬 700 番地
URL: <http://www.aigaku.gr.jp>
TEL: 0791-24-0100

各学舎センター
大阪 神戸
姫路 加古川

広告

かのんちゃん
5歳4か月吉田さん（矢野町小河）
「健やかに育ってね！」まおちゃん
3歳3か月あいかちゃん
7歳4か月原さん（矢野町下田）
「仲良く大きくなってね」やすひとくん
3歳7か月はるとくん
1歳5か月二見さん（向陽台）
「初めての子供なので
伸び伸び育てて行きたいです。
新米ママ頑張ります！」
 あいおい
えんじえるず
なごみちゃん
1歳1か月岡本さん（緑ヶ丘）
「優しいお姉ちゃんになつてね！」れいなちゃん
9か月杉田さん（矢野町真広）
「兄妹仲良くね！」こうせいくん
3歳4か月ゆづきちゃん
2歳10か月坂本さん（那波野3）
「姉弟仲良くね！」けいとくん
9か月
 動物大好き
はい！
ち〜Zoo
★ブー
茶色い
スティッチです★★ノアくん
ウインク♪★セピア
「さんぽ」と言うと、
耳がピンと立ちます

相生市の人口

 平成21年4月末現在
 世帯数 13,220
 人口 32,263
 男 15,537
 女 16,726

出生 28	転入 107
死亡 35	転出 134
前月より-34人	

 携帯電話用
 ホームページ
 QRコード


取材ノート

表紙の写真は1年生の給食の様子です。わいわいがやがや楽しく食べているなあと思っていたらいつの間にか食器はからっぽに！「ごちそうさま」の大きな声と気持ちのいい食べっぷりに感心しながらシャッターを切りました。今月6月は食育月間です。おいしく楽しい食生活で心も体も元気に過ごしたいものです。

 2009年「相生ペーロン祭」は、
7月11日(土)、12日(日)に開催

「新型インフルエンザ」の影響で無期延期としていました「相生ペーロン祭」について、7月11日(土)に海上花火大会、12日(日)にペーロン競漕、パレード・カーニバルなどを開催します。

協賛行事の市民会館会場分(書道展など)は、6月27日(土)・28日(日)に、弓道大会は、7月12日(日)に開催します。

また、当初7月12日(日)に開催予定の「兵庫カップ相生ドラゴンボート選手権大会」は、9月6日(日)に延期します。